

福祉生活病院常任委員会資料

(平成25年9月12日)

〔件 名〕

- 1 鳥取県環境白書（「平成24年度実績」及び「平成25年度環境の現状」）の公表について
(環境立県推進課) ··· 1
- 2 東部広域行政管理組合の可燃物処理施設に係る再補正された環境影響評価書の提出と環境影響評価審査会の開催について
(環境立県推進課) ··· 5
- 3 グリーンウェイブ推進チーム第2回合同プロジェクトチーム会議の概要について
(環境立県推進課) ··· 6
- 4 第30回全国都市緑化とつりフェア30日前イベント、記念切手販売及び式典行事について
(緑豊かな自然課) ··· 7
- 5 都市計画道路見直しに係る評価結果について（倉吉都市計画区域）
(景観まちづくり課) ··· 9

生 活 環 境 部

鳥取県環境白書（「平成24年度実績」及び「平成25年度環境の現状」） の公表について

平成25年9月12日
環境立県推進課

鳥取県環境白書は、「鳥取県環境の保全及び創造に関する基本条例」第8条第1項の規定に基づき、環境の状況並びに環境の保全及び創造に関して講じる施策を明らかにするもので、当該年度に講じようとする環境施策については年度当初に公表して、県民の方々が利用される各種支援制度などの周知を図っており、平成25年度施策については4月に公表したところである。

このたびは、前年度の各種データ等をまとめ、「平成24年度実績」（平成24年度版鳥取県環境白書に追記）及び「平成25年度環境の現状」（平成25年度版鳥取県環境白書に追記）を県ホームページ上で公表する。

1 鳥取県環境白書の概要

（1）「平成24年度実績」

鳥取県が環境分野で力を入れている重点取組テーマ等に分類して、各種事業の概要を掲載しており、第2次鳥取県環境基本計画に基づく実行計画である「とっとり環境イニシアティブプラン」の6つの目標に対応するものである。

- I エネルギーシフトの率先的な取組
- II 環境負荷低減の取組みが経済活動として循環する社会経済システムの実現
- III NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開
- IV 安全で安心してくらせる生活環境の実現
- V 自然がもたらす恩恵を持続的に享受できる健全な自然生態系の確保
- VI 美しい景観の保全ととっとりらしさを活かしたまちなみづくりの推進

（2）「平成25年度環境の現状」

鳥取県の環境の現状として、次の項目の現状と課題、課題解決のための取組内容を掲載している。

- 1 環境教育・環境配慮活動の推進状況
- 2 廃棄物の減量、リサイクル、適正処理
- 3 水、大気、土壌の保全・環境ホルモンなどの化学物質の適正管理状況
- 4 三大湖沼等豊かな自然環境の保全・再生状況
- 5 美しい景観の保全状況
- 6 二酸化炭素などの温室効果ガスの削減状況
- 7 再生可能エネルギーの導入状況
- 8 酸性雨、黄砂防止対策の推進状況

2 環境白書の入手方法

県のホームページ（とりネット）に掲載 【鳥取県環境白書ホームページ】
<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=38280>

【参考】鳥取県環境白書「平成24年度実績」の一例

平成24年度

2 NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開 2-1 環境教育・学習の推進

05 幼児向け環境教育の促進

施策

1 事業の目的

(1)こどもエコクラブ活動支援事業

次世代を担う子どもたちが環境保全への高い意識を醸成し、環境活動への主体的な取り組みを定着させることを目的とした環境学習のツールである「こどもエコクラブ活動」を支援する。

(2)ちびっこエコスタート推進事業

保育所や幼稚園の児童へのエコ育(E~CO育て・ええ~子育て)の推進、さらには保育士・幼稚園教諭や保護者等の環境意識の向上及び実践活動の促進を図るために、とつり環境教育・学習アドバイザー等による環境出前研修を実施する。

同時にちびっこエコスタートの取組により、鳥取県版環境管理システム(TEAS3種)認証を取得し、保育所・幼稚園で計画した環境に配慮した活動を実施する。

2 事業の内容

(1)こどもエコクラブ活動支援事業

ア 補助事業

補助事業	補助事業の内容	補助対象経費等
こどもエコクラブ活動支援補助金	<ul style="list-style-type: none">・こどもエコクラブの活動経費に対する市町村の補助事業に助成・補助対象経費の限度額:メンバーアンバーの人数に700円を乗じた額・補助率:1/2	講師謝金及び旅費、図書購入費、原材料費、消耗品費、使用料賃借料、入館料、通信運搬費、保険料等(食糧費は対象外)

イ こどもエコクラブの結成支援

県のホームページを通じて活動内容を紹介するなど、こどもエコクラブの広報、PRを充実させ、登録の推進を図る。

ウ こどもエコクラブ活動交流会の実施

こどもエコクラブの交流会を開催し、事例発表や情報交換を通じて活動の活性化を図る。

(2)ちびっこエコスタート推進事業

平成23年度は、モデル園として、本事業に東部地域で2園が取り組んだ。

平成24年度は、モデル園として、中部地域1園、西部地域1園程度を予定。

3 事業の現状及び課題

(1)こどもエコクラブ活動支援事業

- ・平成18年度の補助制度創設以来、県内のクラブ登録数は順調に増加しているが、近年は横ばい傾向。(平成23年度実績:13市町、73クラブ)
- ・こどもエコクラブ活動の広がりは見られるものの、市町村の中には未設置のところもあり、未だ活動に対する市町村間の温度差があるのが現状。
- ・今後とも市町村に、こどもエコクラブの活動に対する普及啓発、連携体制の強化を働きかける必要がある。



こどもエコクラブの活動(めだか取り)



こどもエコクラブ交流会
(ネイチャーゲーム)

(2)ちびっこエコスタート推進事業

- ・幼児向けに出前研修を実施できるとつとり環境教育・学習アドバイザーが不足しており、人材育成を図る必要がある。

実績

1 こどもエコクラブ活動支援事業

(1)こどもエコクラブへの活動支援

こどもエコクラブの活動の活性化を推進するため、こどもエコクラブの活動経費に対し助成を行った。

- ・こどもエコクラブ数 51クラブ
- ・メンバー・サポートー数 6,215人
- ・補助金総額 1,916千円

(2)こどもエコクラブの結成支援

県のホームページを通じて活動内容を紹介するほか、こどもエコクラブのない市町村及び市町村教育委員会に結成支援の働きかけを行った。

クラブ登録数は73クラブ(平成23年度末)から75クラブ(平成24年度末)に増加し、メンバー・サポートー数は、7,289人(平成23年度末)から8,336人(平成24年度末)と増加した。

(3)こどもエコクラブ交流会の実施

県内で活動しているこどもエコクラブの交流会を開催し、事例発表や情報交換を通じて活動の活性化を図り、平成24年度は、エコイベント「みんなのエコフェスタinとつとり」内で実施した。

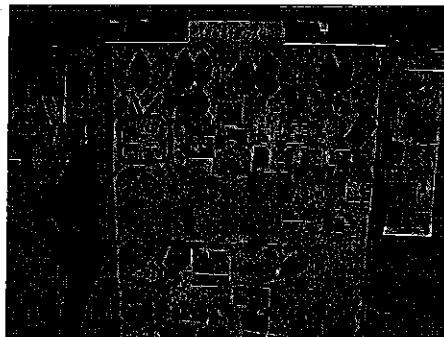
なお、こどもエコクラブ交流会は、平成21年度から実施している。

ア 日時:平成24年11月10日(土)

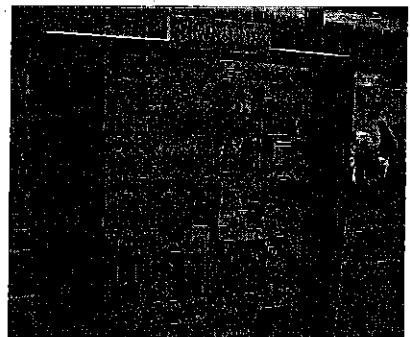
イ 場所:コカ・コーラウエストスポーツパーク鳥取県民体育馆
(鳥取市布勢146-1)

ウ 内容

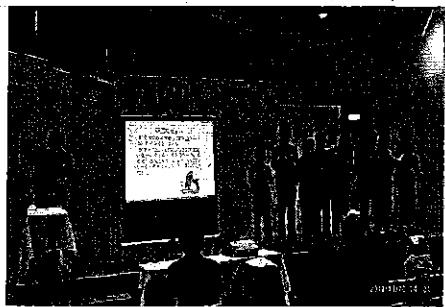
- 「地球の秘密」日本海テレビアナウンサー朗読会
- 活動発表 3クラブ
 - ・鳥取おやこ劇場エコキッズ隊
 - ・北浜中学校科学部こどもエコクラブ
 - ・イオン日吉津チアーズクラブ)
- カニくんトークショー「ジオパーク海の生きものクイズ！」
- 壁新聞等活動紹介コーナー



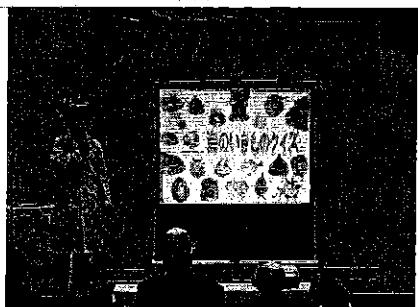
活動紹介コーナー



活動紹介コーナー



ステージ(活動発表)



ステージ(カニくんトークショー)

2 ちびっこエコスタート推進事業

- 平成24年度は、「認定こども園かいのくわい幼稚園・かいのくわいすまいる保育園」「認定こども園聖テレジア幼稚園・聖テレジア保育園」で取組開始。
- 職員・保護者向け環境学習研修会、エコ活宣言の作成・実践、園児向け環境学習研修会(エコ博士といっしょに地球をすくおう!)を実施し、職員、園児、保護者が日々の生活中で、エコ活宣言の内容に取り組んだ。



園児向け環境学習研修会の様子



園児向け環境学習研修会の様子

連絡先

生活環境部 環境立県推進課 環境イニシアティブ担当 電話0857-26-7205

参考URL

鳥取県環境立県推進課のwebサイトより
「環境教育情報」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=17857>

東部広域行政管理組合の可燃物処理施設に係る再補正された環境影響評価書の提出と環境影響評価審査会の開催について

平成25年9月12日
環境立県推進課

- 東部広域行政管理組合が、鳥取県環境影響条例に基づき、可燃物処理施設に係る再補正された環境影響評価書を県及び鳥取市に提出した。
- 再補正された評価書について、環境保全上の見地からの審査をするため、鳥取県環境影響評価審査会を開催した。

1 再補正された環境影響評価書の提出

- 提出日：平成25年8月30日（金）
- 内容：知事意見（5月17日付け）の内容を踏まえ、事業者が再補正した環境影響評価書

※ 知事意見（5／17付け）の概要

- ① 住民意見に対する対応の明確化
- ② 処理方式決定後の環境影響の検証における環境影響評価条例の目的を踏まえた対応
- ③ 記載誤り等の再検証

2 平成25年度鳥取県環境影響評価審査会（第2回）の概要

- (1) 日時：平成25年9月9日（月）午前10時から11時30分まで
- (2) 出席者：審査会委員13名のうち8名、事業者、県関係課
- (3) 内容：再補正された環境影響評価書のうち、主に「知事意見に対する事業者見解の内容」について質疑（東部広域行政管理組合可燃物処理施設整備検討委員会の第3次報告書の内容を含む）
 - 委員意見としては、軽微な表記修正に関する事項1件のみ
 - その他、「比較検証の結果等の周知期間について」及び「第3次報告書の内容について」の質疑応答あり

3 今後の手続きについて

- 県は再補正された評価書の提出後1ヶ月以内に、事業者に対して「再度意見を述べるか」又は「意見を述べる必要がないと認めるか」について、事業者に通知する必要がある。

※ 環境影響評価条例手続きの流れ



グリーンウェイブ推進チーム第2回合同プロジェクトチーム会議の概要について

平成25年9月12日
環境立県推進課

自然という本県最大の資源・素材を活かして新たな産業を興し、観光振興を進め、それらを地域での人材育成に繋げることにより、鳥取から「緑の風」(グリーンウェイブ)を起こすため、グリーンウェイブ推進チームの第2回合同プロジェクトチーム会議を開催し、「エネルギー・シフト」や「緑豊かな暮らし創造」について意見交換を行った。

グリーンウェイブ推進チーム第2回合同PT会議（民間参画）

1 日 時：平成25年9月5日（木）午後1時50分～3時20分

2 議 題：(1) 取組の進捗・課題及び新規施策案

- ① 全国都市緑化とっとりフェア
- ② エコツーリズム国際大会2013in鳥取
- ③ とっとり次世代エネルギーパーク
- ④ 次世代自動車充電インフラ整備ビジョン

(2) 第1回合同PT会議における意見とその対応

3 参加者：各PTのメンバー、知事、統轄監、生活環境部長、関係部局長など

分 野	メンバ一
■緑豊かな暮らし創造PT	
観光振興	JTB中国四国鳥取支店、リクルートライフスタイル、県観光連盟
地域資源情報発信	ふるさと鳥取県定住機構、県広報連絡協議会
■エネルギー・シフトPT	
エネルギー供給事業者	中国電力、鳥取瓦斯、山陰酸素工業
創エネ関係者	S Bエナジー、B S Sエナジー、県小水力発電協会（欠席）、県森林組合連合会
学術機関	鳥取大学、鳥取環境大学、米子工業高等専門学校
行政機関	県産業振興機構、県産業技術センター

4 主な意見

(1) 「全国都市緑化とっとりフェア」及び「エコツーリズム国際大会2013in鳥取」

- ① 開催までの効果的なPRとして、タイムリーな情報発信であるソーシャルネットワークシステム（フェイスブック、ツイッター）、ライブ配信等がある（特に、地元企業、旅館・ホテルからの発信）。
- ② 近年、国内旅行は間際化（間際の検討・申込）の傾向があり、更なる掘り起こしに努めるべき。
- ③ PRは、総花的な表現方法ではなく、中心となる特徴的なものに絞って広報することが必要。

(2) 「とっとり次世代エネルギーパーク」及び「次世代自動車充電インフラ整備ビジョン」

- ① エネルギー施設を観光に利用する場合、ただ見せるだけではなく、学習的な体験型の施設が必要ではないか。
- ② オフグリッド（独立型発電システム）によるエネルギー推進戦略に組み立て直すタイミングに来ているのでは。
- ③ EV（電気自動車）と充電設備を繋ぐコネクターを統一規格として、無駄にならない施設整備とする必要がある。また、乗り捨て型のEVレンタカーなどにより、観光と結びつければどうか。

今後の予定

- 今回の合同PTや府内会議における意見等を踏まえ、各内容の取り組みを進めると共に、予算要求の参考とする。
- 今後もPT会議を開催し、施策の検討・構築を進め、引き続き助言や協働により県民運動的拡がりを図る。

第30回全国都市緑化とつとりフェア30日前イベント、記念切手販売及び式典行事について

平成25年9月12日
緑豊かな自然課

9月21日（土）の開幕を間近に控え「第30回全国都市緑化とつとりフェア 水と緑のオアシスとつとり2013」の30日前イベントを開催するとともに、日本郵便株式会社中国支社よりオリジナルフレーム切手セットが販売されることとなり、贈呈式が行われた。

また、フェア期間中の式典行事日程について報告する。

記

1 30日前イベントの開催

「全国植樹祭」が終わり、次なるグリーンウェイブの1つである「全国都市緑化とつとりフェア」が成功するように、それぞれの美鳥の大天使どうしがメッセージを交換する記念の行事を、第30回全国都市緑化とつとりフェアの30日前イベントとして開催した。

(1) 日 時：8月25日（日）午前9時40分から

(2) 場 所：湖山池公園ナチュラルガーデンゾーン

(3) 内 容：メッセージ交換

○活動メッセージ：全国植樹祭「美鳥の大天使」（鳥取市立明治小学校みどりの少年団）

○決意メッセージ：都市緑化フェア「美鳥の大天使」（ナチュラルガーデン俱楽部員及び花と緑のまちづくり講座受講生）

○記念植栽：平井知事、竹内市長と美鳥の大天使の方々が、ナチュラルガーデンにフェアのシンボルフラワー「サンインギク」を植え付けた。

2 オリジナルフレーム切手の販売

(1) 贈呈式

①日 時：8月30日（金）午後1時から

②場 所：県庁第4応接室

③出席者：

（贈呈者）日本郵便株式会社中国支社 佐野公紀支社長、

鳥取本町郵便局 黒田敏博局長、

鳥取中央郵便局 小田哲幸局長

（受贈者）平井知事、

フェアアドバイザー ポール・スミザー氏、

花トリビー

(2) フレーム切手の概要

①販売開始日：9月2日（月）

②販売部数：1,000部

③販売箇所：県内の全郵便局（簡易郵便局を除く147局）、
とつとりフェア主会場（湖山池公園）

④シート構成：1シート、80円切手×10枚

⑤販売価格：1シート 1,200円



オリジナルフレーム切手デザイン

3 式典行事の計画概要

(1) 内覧会

①日 時：平成25年9月18日（水）

9:00～11:00 自治体関係者、報道関係者、旅行代理店関係者

11:00～17:00 地元住民（松保、湖南、湖山、湖山西、末恒地区）

②場 所：とっとりフェア主会場（湖山池公園）

③実施内容：自治体関係者、報道関係者、旅行代理店、地元住民にフェア会場の説明を行う。

(2) オープニングセレモニー

①日 時：平成25年9月21日（土） 9:00～9:15

②場 所：とっとりフェア主会場（湖山池公園）「エントランスゲート前」

③実施内容：○オープニングファンファーレ（鳥取県警察音楽隊）

○主催者あいさつ（知事）

○テープカット

（国土交通省大臣官房審議官、知事、鳥取市長、（公財）都市緑化機構理事長、

県議会議長、鳥取市議会議長、ポール・スミザー氏、松本若菜氏、鈴木恵梨佳氏）

○式典会場への先導（世纪マーチングバンドクラブ）

(3) 開会式

①日 時：平成25年9月21日（土） 9:40～10:30

②場 所：とっとりフェア主会場（湖山池公園）「じげ市場テント内ステージ」

③実施内容：○ウエルカム演奏（鳥取県警察音楽隊）

○主催者あいさつ（知事、鳥取市長）

○開会宣言（（公財）都市緑化機構会長）

○来賓祝辞（国土交通省大臣官房審議官、県選出国會議員、県議会議長、鳥取市議会議長）

○来賓紹介、祝電披露

○アトラクション（岩美龍神太鼓）

○オープニングイベント

・「メッセージ」ナチュラルガーデンを全国発信（ポール・スミザー氏）

・「みんなの鳥取」賀露小学校の児童がペイントした植木鉢の贈呈（除幕）式

知事、鳥取市長、ポール・スミザー氏、松本若菜氏に贈呈

・「水と緑のとっとりのうた」披露（歌：黒田晃太郎氏、伴奏：平木宏隆氏）

イメージソングに併せて県内のゆるキャラ（花とりピーやトッキーノなど）

とご当地アイドル（T☆Tイレブン、こすぴッ）が踊りを披露

○閉会

都市計画道路見直しに係る評価結果について（倉吉都市計画区域）

平成25年9月12日
景観まちづくり課

概ね30年以上未着手の区間を有する都市計画道路について、社会情勢の変化等を踏まえた、都市計画の存廃についての見直しを行うための判断根拠となる評価をガイドラインにより行った。

今回、倉吉都市計画区域について、減災の視点を加味したガイドラインに基づく評価（廃止の基準に該当するか否か）が完了したため、その評価結果を報告する。

1 都市計画道路の見直し結果

都市計画区域	見直し対象路線（区間）数（※）	廃止の基準に該当した路線（区間）数
倉吉都市計画区域	11路線（21区間）	9路線（15区間）

※見直し対象路線：1つの対象路線には存続・廃止の両区間を有する場合有り

廃止の基準に該当した路線（区間）表

都市計画区域	番号	路線名（区間）	道路管理者※
倉吉	①	倉吉三朝線	倉吉市
	②	八屋円谷線	鳥取県
	③・④	瀬崎町金森町線（1, 2）	倉吉市
	⑤	八屋福庭線（3）	鳥取県
	⑥・⑦	倉吉広瀬線（1, 2）	倉吉市
	⑧	三明寺線	倉吉市
	⑨・⑩・⑪・⑫	西倉吉中央線（0, 1, 2, 3）	倉吉市
	⑬	福守線	倉吉市
	⑭	湯の関線（1）	鳥取県
	⑮	湯の関線（2）	倉吉市

※道路管理者：該当区間の道路管理者を指す

（参考）見直しの進め方

- 「都市計画道路見直しガイドライン」に基づき、対象路線についてまず定量評価を行い、その結果、存続の基準に該当しない路線について定性評価を行う。

○定量評価

標準化・簡素化した評価項目ごとに評価基準（必要性（交通機能、空間機能、市街地形成機能）と実現性（周辺への影響、事業実施上の支障物件、社会経済状況））を設けて加点評価

- 例)・隣接部にバイパス等が無い（代替道路が無い）場合、当該路線の必要性は高いと評価
- ・計画幅員12m以上の場合、延焼遮断効果が期待できるため、減災の視点で必要性は高いと評価

○定性評価

定量評価で評価出来なかった事項（廃止に伴う周辺道路への交通影響や、沿道の土地利用状況による防災減災の機能）についての記述式による評価

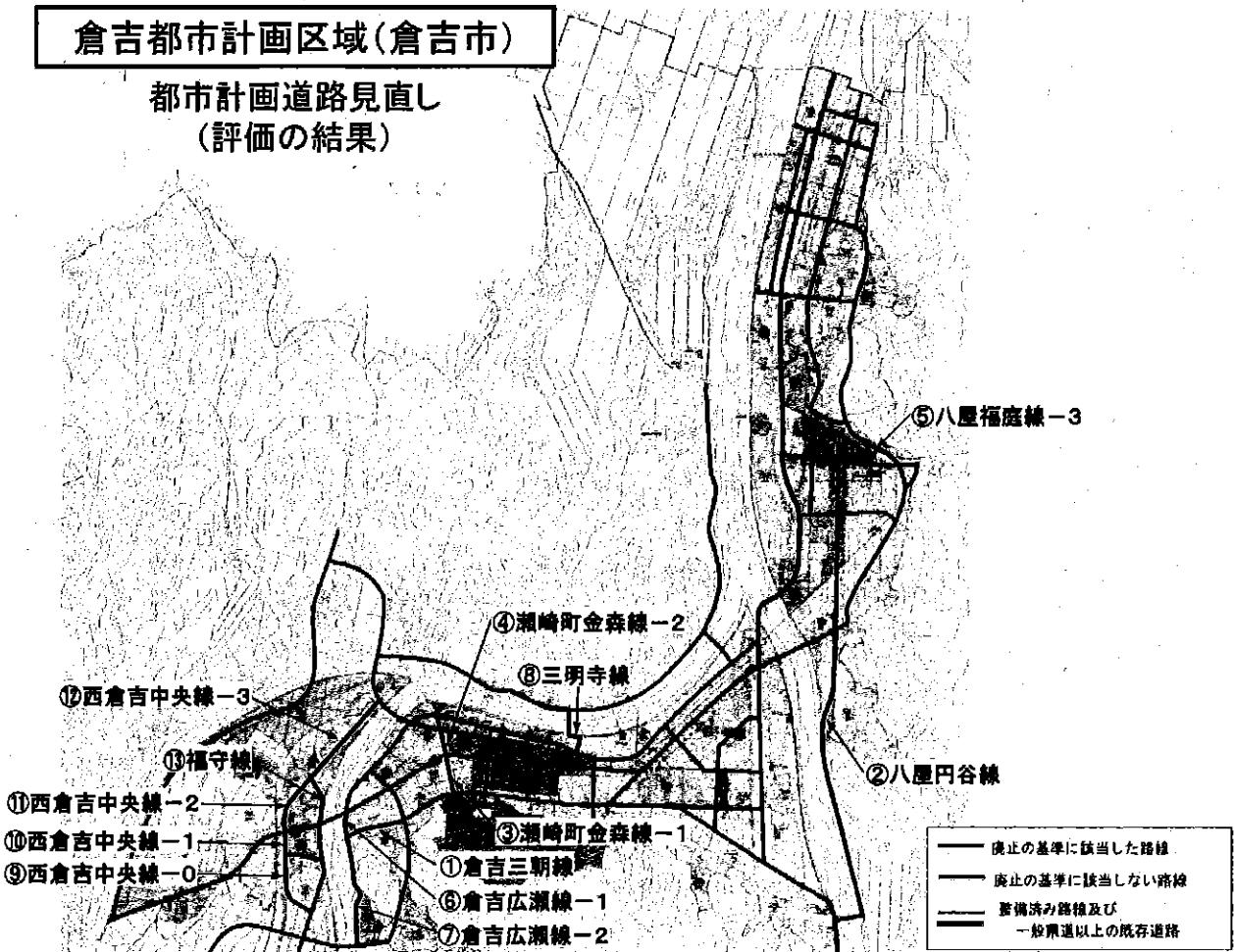
- 例)・廃止により周辺の交通に大きな影響を場合は、必要性が高いと評価

2 今後の予定

- H25年9月～
 - ・評価結果の公表後、最終的な路線の存廃に関し、事業者と地元でオープンな議論を行う
 - ・地元協議等の結果を踏まえ、「廃止路線」「存続路線」を決定
 - ・方向性が決まった路線から隨時必要な都市計画変更を行う。

倉吉都市計画区域(倉吉市)

都市計画道路見直し (評価の結果)



倉吉都市計画区域(倉吉市関金町)

都市計画道路見直し (評価の結果)

